

外交防衛委員会

委員一覧 (21名)

委員長	三宅 伸吾 (自民)	佐藤 啓 (自民)	福山 哲郎 (民進)
理事	猪口 邦子 (自民)	佐藤 正久 (自民)	牧山 ひろえ (民進)
理事	塚田 一郎 (自民)	武見 敬三 (自民)	山口 那津男 (公明)
理事	中西 哲 (自民)	中曽根 弘文 (自民)	井上 哲士 (共産)
理事	藤田 幸久 (民進)	堀井 巖 (自民)	浅田 均 (維新)
理事	杉 久武 (公明)	山本 一太 (自民)	アントニオ猪木 (無ク)
	宇都 隆史 (自民)	小西 洋之 (民進)	伊波 洋一 (沖縄)

(29.9.28 現在)

(1) 審議概観

第194回国会において、本委員会に付託された条約、法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

第193回国会閉会後の8月10日、特別防衛監察の結果について小野寺防衛大臣から報告を聴取した後、特別防衛監察の結果、行政文書の管理、弾道ミサイルへの対処、米軍オスプレイの事故と飛行自粛

要請等について質疑を行った。次いで、8月30日、北朝鮮による弾道ミサイル発射について小野寺防衛大臣から報告を聴取した後、質疑を行い、北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議を行った。次いで、9月5日、北朝鮮による核実験の実施等について質疑を行い、北朝鮮による六度目の核実験に対する抗議決議を行った。

(2) 委員会経過

○平成29年8月10日(木) (第193回国会閉会後 第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特別防衛監察の結果に関する件について小野寺防衛大臣から報告を聴いた後、同件、行政文書の管理に関する件、弾道ミサイルへの対処に関する件、米軍オスプレイの事故と飛行自粛要請に関する件等について小野寺防衛大臣、河野外務大臣、丹羽文部科学副大臣、佐藤外務副大臣、長坂内閣府大臣政務官、堀井(巖)外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

阿達雅志君(自民)、福山哲郎君(民進)、大野元裕君(民進)、浜田昌良君(公明)、井上哲士君(共産)、浅田均君(維新)、アントニオ猪木君(無ク)、糸数慶子君(沖縄)

○平成29年8月30日(水) (第193回国会閉会後 第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 北朝鮮による弾道ミサイル発射に関する件について小野寺防衛大臣から報告を聴いた後、河野外務大臣、小野寺防衛大臣、野上内閣官房副長官、奥野総務副大臣、佐藤外務副大臣、山本防衛副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

白眞勲君（民進）、福山哲郎君（民進）、井上哲士君（共産）、浅田均君（維新）、伊波洋一君（沖縄）、浜田昌良君（公明）、山田宏君（自民）

○北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議を行った。

○平成29年9月5日（火）（第193回国会閉会後第3回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 北朝鮮による核実験の実施等に関する件について河野外務大臣、山本防衛副大臣及び政府

参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

武見敬三君（自民）、石川博崇君（公明）、藤巻健史君（維新）、大野元裕君（民進）、井上哲士君（共産）、アントニオ猪木君（無ク）、伊波洋一君（沖縄）

○北朝鮮による六度目の核実験に対する抗議決議を行った。

○平成29年9月28日（木）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 外交、防衛等に関する調査の継続調査について決定した。

（3）委員会決議

—北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議—

昨29日、北朝鮮は1発の弾道ミサイルを発射し、発射された弾道ミサイルは、北海道襟裳岬の上空を通過し、その後、襟裳岬の東約1,180キロメートルの太平洋に落下した。これは、今月5日に国連安全保障理事会で採択された安保理決議第2371号を始めとする累次の安保理決議や日朝平壤宣言に違反するとともに、6者会合共同声明の趣旨にも反するものであり断じて容認できない。特に今回の我が国の上空を通過するミサイル発射という暴挙は、我が国にとってこれまでにない深刻かつ重大な脅威であり、厳重に抗議する。

北朝鮮は昨年以降、2回の核実験を行い、30発以上の弾道ミサイルを発射しており、これは我が国を含む地域及び国際社会の安全保障に対する明らかな挑発行為であり、強く非難する。

本委員会は、北朝鮮に対し、更なる挑発行動を控え、核及び弾道ミサイル計画を放棄するよう強く求める。また、関連する安保理決議を即時かつ完全に履行することを改めて要求する。さらに、国際社会に対して、安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう強く求める。国際社会は、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。

政府は、国際社会に対して、安保理決議の確実な履行を強く働きかけるとともに、併せて、米国、韓国、中国、ロシア等関係各国と緊密に連携し、北朝鮮に挑発行動の自制を強く求めるべきである。また、政府は、安保理を通じて、国際社会が一致団結して北朝鮮に対する一層厳格な措置をとるよう求めるべきである。同時に、我が国独自の制裁の徹底及び強化を図るべきである。

加えて、政府は、日米韓の情報共有を含む連携をより一層強化し、国民に対して迅速かつ一層的確な情報提供を行うとともに、不測の事態に備えて不断に必要な態勢をとるほか、我が国の平和と安全の確保、国民の安全と安心の確保に努め、万全の措置を講ずるべきである。

北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、拉致問題も我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国際社会が結束して北朝鮮による核、ミサイル、そして、最重要課題である拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託

に応えるべきである。

右決議する。

—北朝鮮による六度目の核実験に対する抗議決議—

去る9月3日、北朝鮮は、6回目の核実験を実施した。これは、国際社会の度重なる強い抗議と警告を完全に無視して強行したものであり、決議第2371号等の一連の国連安全保障理事会決議や6者会合共同声明、日朝平壤宣言に明確に違反するものである。また、国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦であるとともに、唯一の被爆国である我が国として決して容認できるものではなく、断固として抗議する。

北朝鮮は、先月29日の我が国上空を通過する形での弾道ミサイル発射を含め、度重なる弾道ミサイル発射を行っている。今般の核実験は、過去に比類ない規模で行われたものであり、到底許されない暴挙である。こうした北朝鮮の核及び弾道ミサイル開発は、我が国の安全に対する、より重大かつ差し迫った、新たな段階の脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものであることから、最も強い言葉で非難する。

本委員会は、北朝鮮に対し、更なる挑発行動を控え、核及び弾道ミサイル計画を全面的に放棄し、不可逆的かつ検証可能な国際社会による管理を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く求める。また、関連する安保理決議を即時かつ完全に履行することを改めて要求する。さらに、国際社会に対して、安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう強く求める。国際社会は、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。

政府は、国際社会に対して、安保理決議の確実な履行を強く働きかけるとともに、併せて、米国、韓国、中国、ロシア等関係各国と緊密に連携し、北朝鮮に挑発行動の自制と非核化に向けた具体的行動を強く求めるべきである。また、政府は、新たな安保理決議の採択を含め、国際社会が一致団結して北朝鮮に対する一層厳格で実効的な措置をとるよう求めるべきである。同時に、我が国独自の制裁の徹底及び強化を図るべきである。

加えて、政府は、北朝鮮情勢に関する情報収集・分析を徹底し、国民に対して迅速かつ一層的確な情報提供を行うとともに、不測の事態に備えて不断に必要な態勢をとるほか、我が国の平和と安全の確保、国民の安全と安心の確保に努め、万全の措置を講ずるべきである。

北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、拉致問題も我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国際社会が結束して北朝鮮による核、ミサイル、そして、最重要課題である拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。